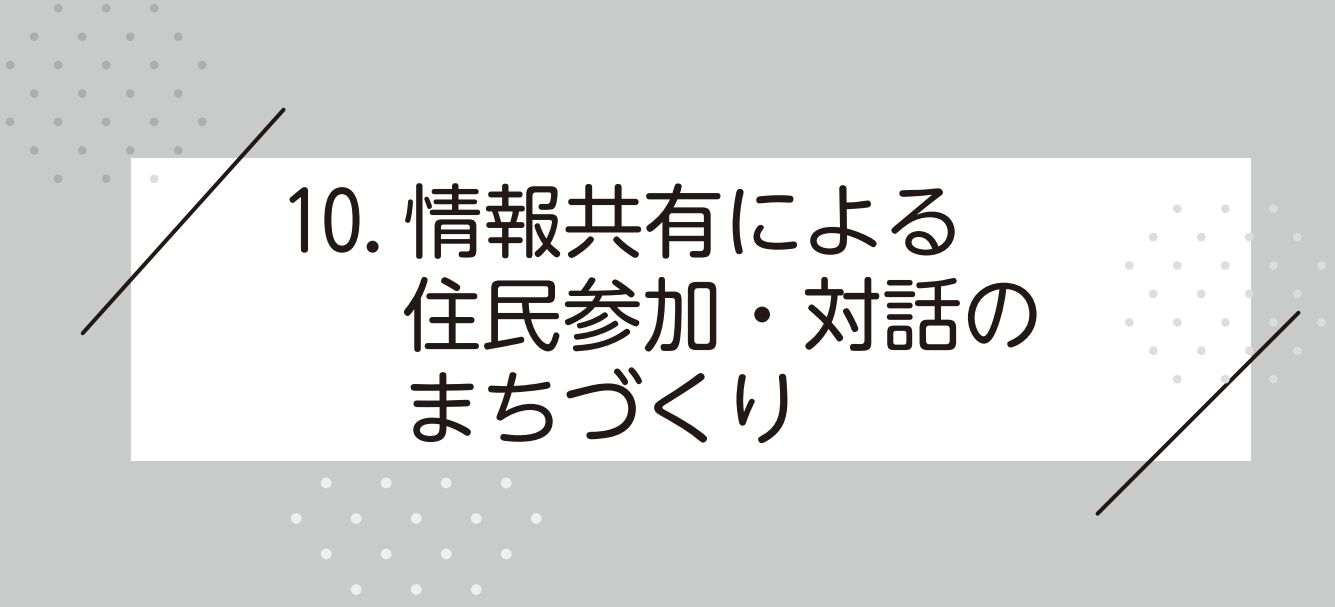




10. 情報共有による 住民参加・対話の まちづくり

01	町議会運営とその活動費		
予算額	6,385 万 2 千円	議会事務局	TEL 0994-22-3045
住民の代表として選ばれた議員は、住民の声を町政に反映させ、条例・予算など重要な事項を議会で議論して決定しています。そのために必要な調査・研修活動を行っています。 そのほか年 4 回の「議会だより」の発行と、年 1 回の「議会報告会」を通じて、町民の皆さんに議会活動を報告し、意見などを伺っています。			
主な経費			
【町議会活動に関する経費】…………… 6,017 万円 議員 12 名分の報酬及び期末手当 …………… 4,545 万 5 千円 議員 12 名分の議員共済組合負担金 …………… 988 万 5 千円 旅費…………… 323 万 6 千円 議長交際費…………… 10 万 8 千円 議会だよりの印刷製本費…………… 91 万 1 千円 食糧費…………… 12 万円 ペーパーレスシステム使用料…………… 42 万円 その他の経費…………… 3 万 5 千円 【事務局経費】…………… 368 万 2 千円 関係団体負担金…………… 114 万 3 千円 旅費…………… 75 万円 消耗品費（図書追録、購入ほか）…………… 59 万円 食糧費…………… 2 万 7 千円 議事録作成支援システム保守…………… 63 万 6 千円 備品購入費（シュレッダー、モニタ）…………… 41 万円 その他の経費…………… 12 万 6 千円			

02	監査委員の活動経費		
予算額	243 万 2 千円	議会事務局	TEL 0994-22-3045
2 人の監査委員が行財政について適正に執行されているか、事業が効果的に行われているかなどチェックしています。 毎月行う例月出納検査のほか決算審査、定例監査、補助団体等監査など計画的に行っています。 また、必要に応じて行政監査なども行っています。			
主な経費			
【監査委員の活動経費】…………… 162 万 5 千円 監査委員 2 名分の報酬 …………… 129 万円 旅費…………… 31 万 2 千円 食糧費…………… 2 万円 その他の経費…………… 3 千円 【事務局経費】…………… 80 万 7 千円 関係団体負担金…………… 7 万 5 千円 補助職員旅費…………… 28 万円 消耗品費（図書追録、購入費ほか）…………… 42 万 5 千円 食糧費…………… 1 万 8 千円 残高証明発行手数料…………… 9 千円			

03	若手職員未来チャレンジ事業（SNS 情報発信）	新規事業
予算額	40 万円	総務課 TEL 0994-22-0511
SNS を活用した情報発信により、錦江町の知名度向上及び関係人口等の増加を図るための事業です。		
主な経費		
SNS 研修委託料 …………… 40 万円		財 源 合併振興基金 40 万円

04	若手職員未来チャレンジ事業（職員研修）	新規事業
予算額	27 万 2 千円	総務課 TEL 0994-22-0511
新規採用職員向けに様々な研修を行い、業務への理解を深め、地域との関係性を構築し、錦江町住民や産業に触れることで、新規採用職員が円滑に業務を遂行する力を身につけるとともに、町の魅力を知るきっかけを作るための事業です。		
主な経費		
各研修講師への報酬…………… 23 万 9 千円 書籍等購入費…………… 1 万 3 千円 ワークショップ材料費…………… 2 万円		財 源 合併振興基金 20 万円

05	選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の運営	
予算額	26 万 3 千円	総務課 TEL 0994-22-0511
年 4 回行われる定例の選挙管理委員会、各種総会、研修会などにかかる費用です。		
主な経費		
委員報酬…………… 13 万 1 千円 その他の経費…………… 13 万 2 千円		財 源 県からの交付金 1 千円

06	鹿児島県知事選挙の投開票の費用	
予算額	418 万 4 千円	総務課 TEL 0994-22-0511
鹿児島県知事選挙の候補者のポスター掲示場や選挙管理委員会開催などの準備や投開票事務にかかる費用です。		
主な経費		
投票・開票立会人や委員への報酬…………… 161 万 5 千円 事務補助員の報酬…………… 15 万 8 千円 消耗品費…………… 80 万円 通信費…………… 45 万 1 千円 選挙看板の管理委託…………… 33 万円 その他の経費…………… 83 万円		財 源 県からの交付金 418 万 4 千円

07	役場の電算管理経費		
予算額	1 億 1,853 万 7 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
効率的で迅速な行政事務処理を行うために導入しているコンピュータシステム・総合行政ネットワーク（L G W A N）、各種セキュリティ対策システムなどの運用管理の経費です。機器の適正管理に努めるとともに、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報・業務情報の適切な管理を行います。			
主な経費			
システムや機器の保守委託料……………4,448 万 9 千円 システムや機器の使用料等……………3,949 万 5 千円 負担金……………2,258 万 4 千円 その他の電算経費……………1,196 万 9 千円			

08	自治体システム標準化事業	新規事業	
予算額	1,758 万 4 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
全国の地方公共団体で使われている基幹業務システムの統一・標準化を行うために要する経費です。			
主な経費			
負担金……………1,758 万 4 千円			
		財 源	デジタル基盤改革支援補助金 678 万 2 千円

09	庁舎の維持管理費		
予算額	1,359 万 8 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
昭和 59 年完成の大根占庁舎、平成 3 年完成の田代庁舎にかかる庁舎警備や光熱水費、消防設備点検、修繕料などの長寿命化に向けての維持管理費用です。光熱費等の省エネルギー化を図るため、庁舎内の電灯 L E D 化や新電力会社から電気を購入するなどの努力をしています。			
主な経費			
本庁舎電気設備改修工事設計委託料……………600 万円 施設維持補修費……………164 万 4 千円 点検業務委託……………358 万 7 千円 清掃業務委託……………194 万 7 千円 その他の維持管理経費……………42 万円			

10	財産（公用車）の管理経費		
予算額	765 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が所有・使用している公用車の借上料及び維持管理に要する経費です。			
主な経費			
公用車管理経費……………421 万 4 千円 保険料……………308 万 7 千円 その他維持管理経費……………35 万円			

11	職員の健康管理		
予算額	349万9千円	総務課	TEL 0994-22-0511
職員の健康診断等に係る費用です。職員の健康を維持し、円滑に業務を行えるよう定期的な健康診断や人間ドックの受診に努めています。			
主な経費			
健康診断受診経費…………… 184万5千円			
メンタルヘルスサポート業務委託…………… 138万8千円			
産業医派遣料…………… 8万3千円			

12	政策参与の報酬		
予算額	120万円	総務課	TEL 0994-22-0511
町政運営の積極的な推進を図るため、有識者である2名の政策参与から、地方創生の推進等について助言や提言を受けています。			
主な経費			
政策参与報酬…………… 120万円			

13	弁護士の顧問料		
予算額	72万円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が業務を行う上での法律問題や契約の内容について、サポートをしてくださる弁護士への委託料です。			
主な経費			
顧問業務委託料…………… 72万円			

14	公文書電子化業務委託 新規事業		
予算額	50万円	総務課	TEL 0994-22-0511
本町に所管する膨大な紙媒体の公文書のうち、永久保存期限の公文書の一部を電子化する事業委託料です。			
主な経費			
委託料…………… 50万円			

15	職員の研修等		
予算額	424万8千円	総務課	TEL 0994-22-0511
多様化するニーズに迅速に対応し、まちづくりの様々なアイデアを提供するためには、専門的な知識や職員の資質の向上、意識改革を続けていく必要があります。各種研修会や継続的に役場外の機関へ職員を派遣する費用です。先進自治体や総務省へ訪問する短期研修も実施していきます。			
主な経費			
研修旅費…………… 161万7千円			
派遣に伴う旅費・滞在経費…………… 173万3千円			
講師への謝金…………… 89万8千円			

16	例規集の整備		
予算額	384 万 2 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
まちの決まりごと（条例、規則、要綱等）を総称したものを例規といいます。その例規をデータ化しインターネット上で公開したり、法律等の改正により例規を変更するために必要な経費です。			
主な経費			
例規集システム管理委託料…………… 384 万 2 千円			

17	役場の共通経費		
予算額	5,184 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
庁舎内で使用する電話料や郵送料、公用車の燃料代など、役場内で共通する業務の経費が主なものとなっています。			
主な経費			
庁舎警備及び電話保守点検などの業務委託費…1,333 万 2 千円 電話代・郵便代金…………… 1,195 万円 各種団体への負担金など…………… 574 万 5 千円 公用車の燃料費…………… 340 万 8 千円 消耗品費…………… 308 万 8 千円 各種委員・相談員への報酬など …… 50 万 3 千円 その他の経費……………1,381 万 5 千円			

18	職員の人件費		
予算額	9 億 2383 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町長、副町長、教育長をはじめ本支所、学校、給食センターなどに勤める職員の給料や各種手当、公務災害、共済保険料などの人件費です。			
主な経費			
特別職の給料・共済費など……………4,301 万 4 千円 職員の給料・共済費など……………8 億 8081 万 7 千円			

19	会計年度任用職員の社会保険料		
予算額	3,557 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
非常勤職員・臨時職員の方々を「会計年度任用職員」として雇用しています。会計年度任用職員として働く方々の健康保険や年金といった社会保障のために使われる経費です。			
主な経費			
社会保険料……………3,557 万 1 千円			

20	町長の交際費		
予算額	42 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
関東、関西、鹿児島など町外各地にある町人会の皆さんとの交流に要する費用や町長が出席する各種会合にかかる経費です。町長交際費を使用するときは、社会通念上妥当な範囲で必要最小限となるよう、公正・適正な取り扱いに配慮しています。			
主な経費			
交際費…………… 42 万円			

21	財務書類の作成		
予算額	192 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
国が定めた基準に基づいて新地方公会計（複式簿記）による財務諸表を作成するための費用です。			
主な経費			
財務書類作成の委託料…………… 192 万円			

22	予算説明書の作成		
予算額	186 万 8 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
今年度の予算がどのようなことに使われるかを分かりやすい形で説明した予算書（本誌）を作成する費用です。町内全戸と各学校へ配布します。			
主な経費			
予算書の編集・印刷経費…………… 186 万 8 千円			

23 財産の管理経費			
予算額	1,825 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が保有している土地などの財産の管理に必要な経費のほか、町が保有している建物等の保険料が主なものです。			
主な経費			
火災保険料……………		653 万 3 千円	財 源 県からの交付金 1 万 3 千円 町の土地・施設の貸付料、電気使用料 金等 251 万 6 千円
し尿処理浄化槽点検委託料……………		767 万 5 千円	
旧老人福祉センターの焼却炉撤去業務委託……………		180 万円	
支障木等伐採委託……………		50 万円	
その他維持管理経費……………		174 万 3 千円	

24	借入金の返済		
予算額	9 億 1,000 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町では、道路や建物などの施設を整備する際に、国や金融機関から「町債」と呼ばれるお金の借入を行うことがあります。この借り入れたお金を返済する費用になります。返済は、数年から30年かけて行います。町債を借り入れる理由は、道路や建物などの施設を整備するには大きな費用がかかり、その費用を1年間の予算で支払うには負担が大きいことと、将来施設を使用する方にも負担していただいて世代間の公平化を図るためです。町債には、返済金の一部または全額を国が地方交付税で補てんするものがあり、町では、地方交付税の補てんが大きい町債を借り入れるよう努めています。			
主な経費			
借入金の元金返済分…………… 8 億 8,455 万 5 千円			
借入金の利子支払い分…………… 2,545 万 1 千円			
手数料…………… 3 千円			

25	予備費		
予算額	1,000 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
予備費は、予算に見積もられていない費用を支払う必要があるときに使用するものです。法律（地方自治法 217 条）で予備費を予算に計上することが決められています。			
主な経費			
予備費…………… 1,000 万円			
26	広報きんこうの発行		
予算額	304 万 5 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
毎月第 2 木曜日に、町政情報や町のできごと等を分かりやすくお伝えする町の広報紙「広報きんこう」を発行しています。これからも「まちづくり」をみなさんと一緒に考えるきっかけになるよう、多くの町民の皆さんの活動に脚光を当て、また、新たな取り組みや町の課題等を「まちの情報誌」として情報共有できるようにしていきます。			
主な経費			
広報紙印刷…………… 279 万 5 千円		財 源	
		広報紙送付料	9 万 4 千円
		有料広告掲載料	24 万円
27	総合振興計画の策定		
予算額	1,538 万 1 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町の基本計画である総合振興計画を策定するため費用です。計画の内容を審議する振興開発調査会の開催費用や、計画作成のサポートを委託するための費用になります。			
主な経費			
振興開発調査会委員報酬、費用弁償…………… 38 万 1 千円		財 源	
総合振興計画コンサルティング業務委託料…………… 1,500 万円		合併振興基金	1,500 万円
28	行政改革の推進		
予算額	6 万 7 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
行政改革のために開催する行政改革推進委員会の費用です。			
主な経費			
行政改革推進委員報酬、費用弁償…………… 6 万 7 千円			
29	錦江町総合戦略の検討、効果検証		
予算額	33 万 4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
錦江町総合戦略の内容検討や効果検証を行う委員会の開催費用です。			
主な経費			
地方創生推進委員謝金、費用弁償…………… 32 万 4 千円			
30	統計調査総務費		
予算額	9 万 2 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
市町村ごとの経済活動を明らかにすることで、行政施策の基礎資料を得るための経費です。			
主な経費			
市町村所得推計電算処理業務委託料…………… 7 万円			

31	教育統計調査		
予算額	8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内の幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校を対象に教育に関する基本的事項を調査し、教育行政上の基礎資料を得るものです。			
主な経費			
消耗品費……………	8 千円	財 源	
		県からの委託金	7 千円

32	経済センサス調査区の管理		
予算額	4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
経済センサスのための調査区を管理します。			
主な経費			
消耗品費……………	4 千円	財 源	
		県からの委託金	3 千円

33	統計調査員確保対策		
予算額	8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
各種統計調査の調査員を安定的に確保するために要する経費です。			
主な経費			
消耗品費……………	8 千円	財 源	
		県からの委託金	7 千円

34	農林業センサス		
予算額	145 万 8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
農林業センサスは、日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計です。5年ごとに調査が行われ、今回は、令和7年2月1日を基準日に実施されます。			
主な経費			
調査員報酬……………	133 万円	財 源	
		県からの委託金	145 万 7 千円

35	国勢調査調査区設定		
予算額	8 万 9 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
令和7年10月1日を基準日に実施される国勢調査に向けて調査区を設定するための費用です。			
主な経費			
消耗品費……………	8 万 9 千円	財 源	
		県からの委託金	8 万 8 千円

36	政策企画課の事務に要する経費		
予算額	98万2千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
大隅総合開発期成会など広域で施策を進めていく各種協議会への負担金等が主な費用です。			
主な経費			
大隅総合開発期成会等への負担金…………… 88万6千円			

37	受け入れ（収入）や支払い（支出）の事務に必要なとする経費		
予算額	483 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
金融機関やコンビニでも税金や体育館使用料などを納めることができます。その受け入れ事務にかかる手数料や税金などを金融機関やコンビニへ支払う経費だったり、役場から町民へ給付金を振り込んだり、事業者へ代金などを振り込んだりする際に振込手数料が必要となります。その振込手数料を指定金融機関である鹿児島きもつき農協へ支払う経費が主なものです。			
主な経費			
収納事務手数料……………		財 源	株式配当金
振込システム利用料……………			
振込処理手数料……………			
(10 月から)			
	228 万 9 千円		7 万 2 千円
	17 万 1 千円		
	135 万 3 千円		

38	財政調整基金への積立		
予算額	749万1千円	会計課	TEL 0994-22-3038
基金とは一定の目的のために、積み立てまたは準備しておく資金です。財政調整基金とは、災害により生じた経費やその他やむを得ない支払いが生じたときのための財源に充てるもので、町の財政の健全かつ円滑な運営のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立…………… 749万1千円		財 源	
		基金の利子	749万1千円

39 減債基金への積立			
予算額	297 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
減債基金とは、町債（国や金融機関から借りる資金）の返済や町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立…………… 297 万円		財 源	
		基金の利子	297 万円

40	町有施設整備基金への積立		
予算額	504 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
町有施設整備基金とは、大規模な町の公共施設の整備や修理などの資金に充てるために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立	504 万円	財 源	基金の利子 504 万円

41	地域振興基金への積立		
予算額	199 万 8 千円	会計課	TEL 0994-22-3038
地域振興基金とは、錦江町の均衡ある発展を図り、地域の振興を推進するために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立	199 万 8 千円	財 源	基金の利子 199 万 8 千円

42	合併振興基金への積立		
予算額	452 万 8 千円	会計課	TEL 0994-22-3038
合併振興基金とは、合併に伴う地域の振興及び住民の一体感を作り出すために、法律（地方自治法第 241 条第 1 項）を根拠として設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立	452 万 8 千円	財 源	基金の利子 452 万 8 千円

43	肝属郡医師会立病院再整備基金への積立		
予算額	629 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
肝属郡医師会立病院再整備基金とは、令和 9 年 1 月開院予定の肝属郡医師会立病院の建て替え等、移転整備のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
元金積立	1 千円	財 源	
利子積立	62 万 8 千円	基金の利子	62 万 8 千円

44	役場内の事務用品（共通消耗品）購入		
予算額	400 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
役場内で使用するコピー用紙やボールペン、付箋紙など事務用品（消耗品）の管理を一括して会計課で行っており、その購入代金です。			
主な経費			
消耗品代	400 万円		

45	戸籍・住民記録に関する事務経費		
予算額	249万6千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
戸籍・住民記録に関する事務経費、住民票、印鑑登録などの届出申請の受付及び証明書発行事務に必要な経費です。			
主な経費			
戸籍システム改修業務委託……………		163万4千円	
協議会等負担金……………		7万8千円	
消耗品費……………		70万円	
その他経費……………		8万4千円	
		財 源	
		国からの補助金 163万4千円	
		戸籍・住民票等交付手数料 445万円	

46 町税の賦課・徴収に関する費用			
予算額	2,499 万 3 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
個人町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税（車種別）それぞれの税額を決定したり、税金を納めていただくために必要な経費です。			
また、町民の方々が必要な証明書等を発行するための経費も含まれています。			
主な経費			
固定資産税土地評価業務……………		1,617 万円	
固定資産現況図更新業務委託……………		207 万 3 千円	
地方税共通納税システム電子化対応業務委託…		148 万 5 千円	
eLTAX ASP サービス利用料……………		79 万 2 千円	
資産評価システム負担金……………		3 万円	
預金調査システム使用料……………		16 万 3 千円	
町税過誤納還付金……………		150 万円	
各種協議会負担金等……………		124 万 6 千円	
その他課税事務に係る経費……………		55 万円	
その他徴収事務に係る経費……………		98 万 4 千円	
財 源			
証明書等発行手数料		67 万 5 千円	
県からの交付金		750 万円	
督促手数料		16 万円	

47	窓口業務の改善	新規事業	
予算額	65万5千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
デジタル活用によって行政サービスを見直し、住民の利便性の向上及び業務改善を図ることを目的とするものです。			
主な経費			
先進地研修旅費…………… 62万円			

48 地籍調査事業	
予算額	4,122 万 4 千円
住民生活課	TEL 0994-25-2511
土地の位置や形・面積を記した公図は明治時代の測量技術が乏しい時に行ったものであり不明確なため、本町では昭和 63 年度から地籍事業を行っています。土地一筆毎に地権者の確認、高度な技術による測量を行い、法務局の登記簿や公図の修正を行うものです。令和 5 年度までに町全体では約 94%が調査終了していますが、早期完了を目指して毎年計画的に実施しています。 令和 6 年度は、392 筆・面積 115ha を調査測量する予定です。町全体必要調査面積 10,652ha	
主な経費	
測量業務等委託料	3,581 万 4 千円
パソコン等リース料	345 万 4 千円
県国土調査推進協議会への負担金	34 万 6 千円
消耗品他	161 万円
財 源	
県からの交付金	3,027 万 8 千円

49 ふるさと納税基金の積立									
予算額	8,344 万 7 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001						
ふるさと納税寄付金を財源として、条例で定められた 5 事業に充てるため、ふるさと納税基金を設置しています。 この基金から発生する預金利息のほか、本年度ふるさと納税寄附金から必要経費を除いた金額を積立てます。									
主な経費									
積立金…………… 8,332 万円		<table><tr><th colspan="2">財 源</th></tr><tr><td>ふるさと納税寄付金</td><td>8,332 万円</td></tr><tr><td>基金の利子</td><td>12 万 6 千円</td></tr></table>		財 源		ふるさと納税寄付金	8,332 万円	基金の利子	12 万 6 千円
財 源									
ふるさと納税寄付金	8,332 万円								
基金の利子	12 万 6 千円								

50	地方創生推進費		
予算額	19 万 8 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
過疎化が進む中で、錦江町への移住定住の促進を積極的に図っています。また、錦江町を応援してくれる方々との関係を大事にしていくための仕事に使われる経費です。			
主な経費			
公用車の利用料及び賃借料…………… 19 万 8 千円			

